



議会だより

編集：議会だより編集委員会

平成20年度各会計決算など

21議案を審議

平成21年第3回朝霞市議会定例会は、去る8月28日から9月18日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から21議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案が原案のとおり可決・認定されました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽平成20年度朝霞市一般会計
歳入歳出決算認定について

歳入が354億2478万33542円、歳出が336億5185万8427円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）
▽平成20年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入が、107億2143万1889円、歳出が101億302万2

2800円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）
▽平成20年度朝霞市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

歳入が8億2822万698円、歳出が7億7149万9331円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

認定（全会一致）
▽平成20年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入

歳出決算認定について

歳入が17億7363万3420円、歳出が16億7084万8642円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）
▽平成20年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入が38億1921万4229円、歳出が36億3543万6550円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）
▽平成20年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入が7億3846万997380円、歳出が6億9410万2036円でこの決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成20年度朝霞市水道事業会計決算認定について

平成20年度の水道事業会計決算を正当なものとして次のとおり認定するものです。

収益的収入額 20億5132万9676円
収益的支出額 18億7999万8032円
資本的収入額 414万5150円
資本的支出額 9億9721万414円

なお、資本的収入額が支出額に対して不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金および建設改良積立金で補てんするものです。

認定（全会一致）
▽平成21年度朝霞市一般会計
補正予算（第1号）

補正額は7億8601万9千円の増額で、予算総額は31億5601万9千円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金・県支出金・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入の増額となっています。

歳出の主なものは、庁舎正面玄関スロープ設置等工事、



景気悪化による法人市民税の還付金、乳幼児医療費の支給対象年齢の拡大に要する経費や子育て応援特別手当、新型インフルエンザ対策として備蓄物資の購入費などを増額しています。

原案可決（全会一致）

▽平成21年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は3億173万2千円の増額で、予算総額は11億8841万6千円となりました。

歳入の主なものは、療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金を減額し、介護従事者処遇改善臨時特例交付金、出産育児一時金補助金、前期高齢者交付金などを増額しています。

歳出の主なものは、社会保険診療報酬支払基金の支払額確定通知に基づき後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金を増額し老人保健拠出金を減額するものです。

原案可決（賛成多数）

▽平成21年度朝霞市老人保健特別会計補正予算（第1号）

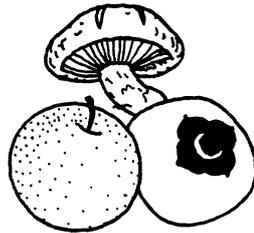
補正額は5689万5千円の増額で、予算総額は6992

9万4千円となりました。

歳入の主なものは、医療費の過年度分の清算に伴い、医療費交付金、審査支払手数料交付金、繰越金を増額するものです。

歳出の主なものは、医療費の過年度分の清算に伴う国への返還金と一般会計繰越金の増額となっています。

原案可決（全会一致）



▽平成21年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は2億1229万3千円の増額で、予算総額は4億5386万1千円となりました。

歳入の主なものは、保険給付費の過年度分の清算に伴い、介護給付費負担金、介護給付費交付金、繰入金、繰越金を増額しています。

歳出の主なものは、基金積立金、諸支支出金の返還金を一

般会計繰出金として増額するものです。

原案可決（賛成多数）

▽平成21年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額は4436万7千円の増額で、予算総額は8億2288万7千円となりました。歳入の主なものは、前年度決算額の確定により、繰越金を増額しています。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、出産育児一時金の支給額が4万円引き上げの措置が図られましたので、国民健康保険においても、現行の38万円から42万円に引き上げるものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市消防団条例の一部を改正する条例

平成22年度から新たに女性消防団員を採用するため、消防団員の定員を132人から138人に変更するものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

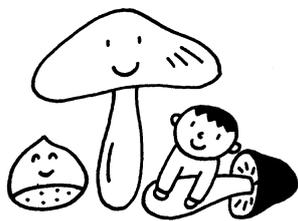
支給対象年齢を就学前児童から、入院については中学校3年生、通院については小学校6年生まで拡大するものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

受給者の経済的負担を軽減するため、市県民税課税世帯に対する自己負担金に関する規定を廃止するものです。

原案可決（全会一致）



▽市道路線の廃止について

一般国道254号和光富士見バイパス整備事業の進捗に伴い、起終点に変更が生じたことから改めて認定を行うためのものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の廃止について
都市計画道路黒目川通線整備事業の進捗に伴い起終点に変更が生じたことから改めて認定を行うためのものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の認定について
今回認定する路線は3路線で、一般国道254号和光富士見バイパス整備事業の進捗に伴い、起終点の変更による道路

が2路線、新設取り付け道路が1路線の道路の認定をするものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の認定について
今回認定する路線は4路線で、開発行為に伴い都市計画法第40条の規定により帰属された道路を認定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽市道路線の認定について
今回認定する路線は3路線で、都市計画道路黒目川通線整備事業の進捗に伴い、起終点の変更による道路を認定するものです。

原案可決（全会一致）

※掲載内容は第3回定例会時点でのものです。制度改正等の具体的な内容については、担当課にお問い合わせください。

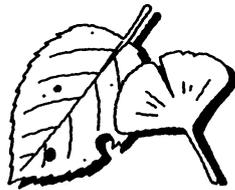
議案審議

平成20年度決算からみる当市の行政水準について

○篠原逸子議員 決算は一年間の予算の執行状況を数字で表したもので、この予算を使ってどれだけ市民への行政サービスが向上したかを見るのが、当市における行政水準はどのあたりにあるのか、ということになり、決算と行政水準は表裏一体の関係にあります。そこで、平成20年度決算と行政水準はどのような関係にあるのかお聞きします。

○総務部長 平成20年度においては厳しい財政状況のもと多様化する市民ニーズに対応するため各種のハード事業、ソフト事業を積極的に推進したところです。特に、子育て支援と高齢者対策の充実を図るため、私立保育園、私立幼稚園の就園費補助金を増額したほか、妊婦一般健康診査の健診回数を2回から5回へ増加、溝沼放課後児童クラブの定員の拡大、高齢者安心見守り通報システムの導入などを

実施しました。そのほか、第四・第五小学校の改築工事に着手したのをはじめ、プラスチック類選別ライン設置工事、旧高橋家住宅整備工事などを実施し、福祉、環境、教育の各分野にわたり行政水準と市民サービスの向上に一定の成果が得られたものと考えています。



平成20年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定

○堀内初江議員 平成20年度一般会計決算状況を見ると実質収支額は16億3600万円の黒字決算となっております。結果、国からの地方交付税も交付されない不交付団体です。これは一概に喜べるものではありません。大事なことは税金の使い方であり地方自治体の責務は地方自治法に定められているように「住民の福祉増進に寄与する」ことを目的としていることです。社会的弱者の方々に光を当てること

こそ地方自治体の本来の仕事です。その観点から5年間の決算状況推移を伺います。

○市長 平成20年度は、子育て支援として私立保育園、私立幼稚園の就園費補助の増額、溝沼放課後児童クラブの定員拡大、第四・第五小学校の改築、あるいは妊婦一般健康診査健診回数の拡大、高齢者安心見守り通報システムの導入など、社会的弱者の方々に光を当てる施策を実施してきました。今後も、同様の考えで施策を進めていきます。

○総務部長 本市の実質収支額は、平成16年度17億9478万2631円、平成17年度20億854万9023円、平成18年度22億14万2704円、平成19年度13億8413万9720円、平成20年度16億3691万1365円で推移しています。



平成20年度朝霞市一般会計決算認定について

○小山香議員 平成20年度朝霞市一般会計歳入歳出決算では、約16億円の予算が余り、これは平成21年度に繰り越された。ところで、歳入のうち市たばこ税は市民の健康と引き換えの税であり、倫理上税収として想定してはいけないものであり、この税金はたばこに関しての健康対策に全部費やすなど相当程度の額を支出すべきである。朝霞市は平成20年度、どのようなたばこに関する健康対策にどの程度支出しているか。

○健康福祉部長 主な施策としては、路上喫煙の防止に関する条例を平成18年から施行し、路上喫煙監視パトロール委託料33万4千円を、路上喫煙禁止地区を示す横断幕や路面の禁煙シート50万5千円を支出し、歩行者の身体および財産の安全の確保と生活環境の向上を図りました。そして、未成年者への喫煙防止対策の取り組みとしては、児童・生徒への喫煙防止教育を各学校で実施しており、また、公共の場や職場における受動喫煙

防止の取り組みとして市内小・中学校敷地内の全面禁煙、本庁舎内の全面禁煙および喫煙場所の設置をしています。また、禁煙希望者に対する支援の取り組みとして、職員課では職員の健康相談での禁煙指導、健康づくり課では市民の禁煙希望者に対し、個別指導を行っています。

国民健康保険特別会計決算

○藤井由美子議員 平成20年度予算の際、後期高齢者医療制度が始まり、納税者が減る一方、保険給付が伸びるからとの説明で、保険税が大幅に引き上げられました。ところが決算では保険税収入が増えた一方で保険給付費は69億円の予算に対して65億円となり、全体で6億円以上の不用額が出て繰り越しとなっています。市民が厳しい家計の中から保険税を払っていることを考慮して、これからでも保険税を引き下げ、負担の軽減を図るべきではありませんか。

○健康福祉部長 不用額は、保険給付費で3億8454万788円、共同事業拠出金で2億1612万171円、保健事業費



の3134万4084円が主なものです。理由としては、保険給付費は過去3年間の伸び率が8割程度だったものが2割になったこと、共同事業拠出金では、医療費の伸びが少なかったことから高額医療費に対する拠出金が少なくなったこと、保健事業は、特定健診の受診が思ったほど伸びなかったことによるものです。



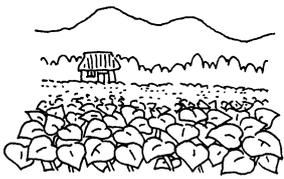
市道路線の認定について

○田辺淳議員 議案60号市道路線の認定4件は、業者の「開発行為」に伴う「帰属」を市が受け入れたもので、すべて「L」型の道路であり、不特定多数の市民が利用する道路形態ではありません。もちろん、その管理にもばく大な費用がかかります。特に82

号線は282・4mと道路延長が長く、山の斜面を切り崩して作った、交通安全上も防災上も不安な道路です。

なぜ、市はそのような道路を（受け入れなくてもよいものを）受け入れ、市の道路とするのですか？業者に甘くありませんか？

○都市建設部長 この宅地開発面積は全体6300平方メートル程度ありますが、開発行為の基準等により道路の基準が定められ、この規模の開発行為では5.5m以上必要となり、5.5m道路が設置され、都市計画法第32条協議により帰属となった経緯を踏んでおります。都市計画法および技術基準には適合していると解釈しており、防災上の観点からは防火貯水槽の設置や擁壁については建築基準法に適合しており、法令にのっとっているのです。都市計画法上はやむを得ないと考えています。



一般質問

市政に対する一般質問は、9月14・15・16日の3日間にわたり、18人の議員から79項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

| | | |
|-------|-------|--------|
| 佐野 昌夫 | 岡崎 和広 | 野本 一幸 |
| 浦川 和子 | 篠原 逸子 | 本山 好子 |
| 船本 祐志 | 福川 鷹子 | 獅子倉千代子 |
| 須田 義博 | 利根川仁志 | 小山 香 |
| 神谷 大輔 | 堀内 初江 | 石川 啓子 |
| 藤井由美子 | 田辺 淳 | 斉藤 弘道 |

総務関係

地域の安全・安心について

○佐野昌夫議員 平成16年に「朝霞市防犯推進条例」が施行され市民の連帯意識また、地域環境づくりを推進し多くの自治会の方が防犯パトロール隊を結成し、夏は暑く冬は寒い中、地域内の巡回を行っています。日ごろの苦勞を和らげ次の活動への活力となるものを市で検討してみてはど

うでしょうか。また、宮戸防犯パトロールステーションを運営し、現在市が青色防犯パトロールカーを市内の児童の下校時間および夜間にかけて2台運行していますがこれからの運行体制について伺いたします。

○総務部長 朝霞市防犯パトロール隊として一定期間の活動を行っていただいていることに着目し、市長より感謝の意を表する制度を創設しましたので、本年度よりこの制度を活用して日ごろからの苦勞に報いたいと考えています。

また、職員による青色防犯パトロールカーのこれからの運行体制については通常業務との兼ね合いや、運行要員が職員のみまでよいかなど、質問の趣旨を十分踏まえ、今後の運行計画を立てていきたいと考えています。

平和記念事業について

○船本祐志議員 戦後すでに64年が過ぎ戦争を体験された方も少なくなり平和の尊さを忘れてしまうことさえあります。しかし、現在の日本の平和は、戦争で亡くなられた多くの方々の犠牲のうえに築かれた平和であり、また、このことを後世に伝えていくことが日本の平和を守ることに必要となります。そのため、これからも市民ひとりひとりが平和に対する意識を高めていく必要があります。

そこで、朝霞市は今後の平和記念事業をどのように進めようとしているか伺います。

○市長 本年度は、例年の啓発活動のほか、平和都市宣言20周年事業として、平和をテーマとした作文とポスターの募集を小・中学生を対象に行い、優秀作品の発表、展示と

記念誌の発行を予定していません。

また、来年度は、終戦の年から65年の節目にも当たり、市として戦没者追悼式を挙行し、戦後の復興を支えてきたご遺族とともに、戦争で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、改めて平和の尊さをかみしめる機会としたいと考えています。

防災対策について

○須田義博議員 防災対策に關しては昨年の6月議会でも質問をさせていただいておりませんが、再度質問します。

関東地方南部にはこれから30年の間にマグニチュード7級の地震が70割の確率で起こるとされています。その際の被害は、避難者総数700万人、経済的被害については112兆円といわれています。そのような大災害が起こった場合、各地域での日ごろの防災意識が復興へのかぎになると考えられます。そこでお聞きします、当市の行政が主体となった定期防災訓練について教えてください。

○市長 市では、5年に一度の程度で防災訓練を行っています。

ですが、自主防災組織の方々と連携をして、地域ごとにもその間に防災訓練を毎年やっていくことが必要だと感じています。そういう意味で、自主防災組織の方々と連携を図る上で、市としてもリーダーシップを発揮して、その地域の皆さんと協力をして防災訓練をしていきたいと考えています。



配偶者からの暴力を許さない社会の実現を目指して

○堀内初江議員 配偶者からの暴力は人権を損なう看過できない問題です。日本でもやっと2001年「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が成立。2004年、2

008年に法改正され暴力は犯罪であり国、県、市も対策を講じることが規定されました。

しかし、日常的言動の中でDVは犯罪であるとの認識はまだ日本では浅く相変わらずDVが平然と行われていることが指摘されています。

当市の基本計画の内容、策定状況と取り組みについて伺います。

○総務部長 DV防止法第2条の3第3項の規定により、市町村の基本計画は国の基本方針に即し都道府県の基本計画を勘案して定めることになっています。

平成21年3月に埼玉県の基本計画が示されたことを受け7月に開催された男女平等推進審議会に諮問しました。

計画の内容については、ただいま審議中ですが、おおよそDVの防止と被害者支援の推進を目標に、目標達成のための取り組みの柱を、DVの予防、被害者の安全確保と自立支援、相談業務の充実、関係機関との連携とし、それぞれの柱に合わせて具体的な事業を位置づけていくことになると考えています。

建設関係

本町1丁目パチンコ店出店について

○岡崎和広議員 現在、本町1丁目11番地域へパチンコ店の出店が計画されていますが、周辺はほとんどが住宅であり、そこで暮らす人々の生活権がまったく無視された形で進められています。

陽が当たらなくなってしまう日陰の問題、車の排気ガス、大型冷暖房によるヒートアイランド現象の加速、騒音、道路の渋滞等の問題が生じることは間違いありません。

市としてパチンコ店の当該地への出店を阻止できないでしょうか。お伺いいたします。

○市長 私としての考え方は、あの場所にパチンコ店が建設されることは好ましいことだとは思っていません。しかし、開発許可行政をあずかる立場としては、法令に適合する建築可能な建築物については開発許可の処分をせざるを得ない状況にあることはご理解いただきたいと思います。しかし、今後は近隣住民の方々に

十分説明をするよう指導していきたく思っています。また、法令、条例にのっとり、適用を誤ることなく可能な限り厳しく指導をしていきたいと思っています。今後は、都市計画法第32条協議、29条の開発許可の行為という形で進んでいきますが、できる限り皆さんが納得できるような形で決着できることが望ましいと思っておりますので、最大限の努力はさせていただきます。と思っています。

市道7号線(観音通線)の自転車通行帯の設置について

○野本一幸議員 今年6月末に広沢の池付近の整備が完成し、図書館入口交差点から第四中学校入口交差点まで広々とした道路になり、地域の環境もたいへん良くなりました。しかしながら、坂になっているため自転車が進むときや脇道から歩道に出るときなど、ぶつかりそうで不安であると住民の声を聞きます。歩行者の安全対策として安心して通行できる歩行者と自転車の通行を明確に分離する「自転



車専用通行帯」の設置を望むわけですが、市の考えをお聞きします。

○市長 図書館人口交差点の栄町寄り、駅寄りともに緩やかな坂となっています。本来は自転車は車道を通らなくてはいけないところを歩道を通行している状況もあります。自転車のスピードがたどきの危険性というのは非常に高いと思っており、住民の方々が歩道を歩いている方々もたいへん不安を感じていると思います。

朝霞駅南口のエレベーター設置について

○浦川和子議員 朝霞駅のバリアフリー化については、平成17年度に、東口エレベーターが設置され、平成19年3月には改札内のホームのエレベーターと障害者用トイレが設置されました。待望の南口エレベーターについては南口の駅舎に隣接する東武ビルの中にエレベーターが設置される予定ですが、ビルの全体像と今後について、またさらに完璧なバリアフリー化にするため、下りエスカレーターの設定についての市の考えをお伺いします。

○都市建設部長 建築確認の写しによりまずと、建築物は鉄骨造、地上2階建、敷地面積1293・17平方メートル、建築面積906・98平方メートル、延べ床面積1762・80平方メートル、主要用途は物販店、飲食店です。工事期間は平成21年9月1日から平成22年4月30日の予定です。

エレベーターについては、平成22年4月からの利用開始と、利用時間帯を始発電車から最終電車までとするよう、

現在東武鉄道と協議を進めているところですが、

下りエスカレーターの設定については、設置場所、スペースの問題、また下りエスカレーターをつけると大規模な駅改修が必要になってくるなど、さまざまな問題があります。いずれにしても、鉄道事業者を下りエスカレーターのお話は伝えていきたいと考えています。

やさしいまちづくりについて

○篠原逸子議員 現在朝霞市はできる所から歩道整備を進めています。歩道や散歩道にベンチの設置を要望する声があります。

高齢者や病院から退院して間もない人々や、ゆっくり散歩を楽しみたい人々など、幅広い人々からの声となっています。

市は、現在歩道整備のため、歩道部分2メートル以上をめぐり用地確保をしているようでありますが、今後は可能な所については3.5メートル以上の拡幅を目指しベンチを設置していくことについての考えをお聞きします。

○都市建設部長 歩道は原則として道路として2メートル買収しています。現状では2メートルの歩道の中に新たにベンチを設置するというのは、たいへん難しい問題があることは事実です。

しかしながら、道路として買収した箇所についても残地というものが生じた場合もあります。残地が出た場合には、そこをポケットパークにするなり歩道を設置するなり今後とも研究し設置に向けて検討していきたいと考えています。

国家公務員宿舎建設の中止の有無について

○小山香議員 政権を取った民主党のマニフェストでは税金のむだづかいを徹底的にくす方針に沿って官公庁の施設整備、川辺川ダム、八ツ場ダム等の大型直轄事業を全面的に見直すと言っている。

そうすると、基地跡地の大型直轄事業である国家公務員宿舎80戸は約100億円のむだと言われており中止になるかもしれないので、基地跡地利用計画についてあとから中止になるとさらに税金のむだになるので朝霞市の方から国に中

止になるかどうか、直ちに打診する意思があるかどうか。

○市長 国家公務員宿舎の建設については、マニフェストを見ると行政刷新会議を設置し、その中で集中的に国の事業の見直しを行うと書いてあるため、この会議いかによって決まると思っています。事前に聞きに行っても、なかなかそういった結論は出ていないと思うので、会議の行方を見ながら、もし影響があるようなことがあれば、私も当然行っているいろいろお話を伺っていきたくと思っています。

住宅隣接地への遊技場進出計画について

○藤井由美子議員 本町の住宅隣接地へのパチンコ店進出計画について、市長が地権者の方と買い取りを含めた交渉をされたそうですが、交渉の相手が、市開発事業等紛争調停委員の一人とのこと。

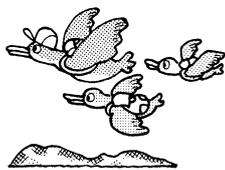
利害関係が生じる可能性のある方には、委員を辞退していただくべきではありませんか。また、法的に瑕疵がなければこれを不許可とすることは難しく、今後も同様の問題が起きる恐れは十分にあります。

条例よりも効力のある用途地域の見直しを早急にすべきと思いますが、いかがですか。

○市長 市の顧問弁護士の方がたまたまこの案件の当事者になっており、調停委員もお願いしています。今回、用地の買収の交渉に行ったときに、もその件は承知しており、今後、調停があったときに、調停を希望されている方の意向を踏まえて対処していきたいと思っています。

○都市建設部長 都市計画法に基づく用途地域は、土地の利用を規制する基本制度であることから、異なる用途の建築物の混在をすべて解決するには限界があります。これらを解消するためには、建築協定の締結、用途地域の見直しや地区計画制度による指定などがあります。

今後の対策としては、建築協定の活用などについて引き続き窓口や市ホームページなどでPRを行っていききたいと考えています。



本町「遊技場」建設問題について

○田辺淳議員 市長は、国家公務員住宅付帯的施設（3千平方メートル）に、女性センター、休日・夜間診療所、児童館などを押し込もうとしています。特に児童館を公園など公共施設が集中している基地跡地に作る必要がありますか？むしろ今紛争となっている本町一丁目「遊技場」（パチンコ店）用地を買収などとして、

そこに児童館・保育園・公園などを作ったほうがよほど市民の合意が得られるのではありませんか？付帯的施設の費用負担（月1千万円前後）を考えればその価値は十分あると思います。いかがですか？

○市長 児童館・女性センターの必要性は、基地跡地利用計画の中で、パブリックコメント等によって市民の方々の意見、要望をもとに掲げたもので、国家公務員宿舎の付帯施設として整備していきたいと考えています。

当該用地の買収については、地権者の方々とご相談した中で、買収については考えることはできないとはっきりした

お答えをいただいています。今後、私としては、近隣住民の方々に十分に説明するよう事業者には指導するとともに、法令、条例等にのっとり、厳しく指導するように関係部署に指示をしていきたいと考えています。

教育環境関係

市の活性化について

○福川鷹子議員 朝霞駅南口広場は、市民の新しい憩いの場としてさまざまなイベントが開催されるようになり、シヤズフェスティバルもその一環でたいへん好評でした。この機会に朝霞を「音楽のまち」として全国に発信し、まちの活性化をはいかがでしうか。

朝霞から音楽を発信し、まちを元気に。まさに音楽があふれ、人が集まり、市民に憩いの場を提供し、活性化ができれば一石二鳥も三鳥も効果があると思います。プロ・アマを問わず、洋楽、邦楽を定期的に公演し、官民一体となって朝霞のまちの活性化を図るお考えを伺います。

○市民環境部長 「朝霞ふれあいまつり・シヤスの夕べ」は、市民はもとより多くの来場者の方々に音楽を楽しんでいただくとともに、地元商店街活動のPRや商業等の活性化についても効果が生まれており、年々イベント実施による成果が表れていると考えています。今後においても、こうした音楽イベントが定期的に開催できるよう、朝霞市商工会や各商店会に働きかけるとともに、マスコミ等に対しても積極的に事業のPRをしていきたいと考えています。

彩夏祭にシャトルバスを

○獅子倉千代子議員 ことしも朝霞市民まつり「彩夏祭」が多くの方々のご協力のもと盛大に開催されました。特に鳴子踊りは市内外からも多くのご参加をいただき93チーム、約6700人の方々が踊りを楽しみ多くの観衆に感動を与えてくださいました。

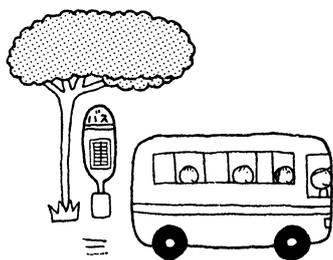
年々盛り上がりを見せている彩夏祭ですが北朝霞公園と青葉台公園に会場が分かれているため移動が大変です。大勢の人が両方の会場を行き来

していますが、両会場とも周辺に駐車場がないためシャトルバスの運行が望まれますがいかがでしょうか。

○市民環境部長 両会場間の移動手段として、会場に駐車場がないこと、会場周辺を交通規制すること、踊り手のスムーズな会場移動などから、主に鉄道を利用いただいています。

踊り手が駅から会場まで歩くことによって、まつりの雰囲気高め、観客も含めて移動中に発生する経済効果も期待しているところです。

このような現状と周辺道路の渋滞状況やコストなどから、シャトルバス導入は難しいと考えています。ご提案いただきましたシャトルバスについては、主催団体の市民まつり実行委員会にお伝えしていきたいと思います。





フィルムコミッションの確立について

○神谷大輔議員 フィルムコミッションとは、映画やテレビ等の撮影するために欠くことのできないロケーションを支援するための情報提供や発信、撮影許可等に関するものもろを行つ機関です。多くの自治体で推進し積極的に撮影を受け入れています。本市は、道路網・電網と交通の便が非常によく、東映の撮影所が近いという地理的要件があります。映像を使つてのPRや親しみ、新しい発見による地域への関心と経済波及効果等による活性化へと結びつくと考えます。ぜひ、取り組むべきと思うが見解は？

○市民環境部長 市ではこれまでに依頼のありましたテレビ・映画撮影に対し、撮影場所の提供を含めて市の魅力のアピールや地域の活性化につながるものと考えて協力してきました。

今後についても、適宜判断したうえで受け入れをしていきたいと考えていますが、広報活動を含めたフィルムコミッション制度の確立について

は、他市の状況等を踏まえ調査研究していきたいと考えています。

民生関係

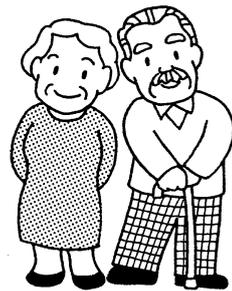
違法薬物の実態と対策について

○本山好子議員 国家においても違法薬物が社会問題化し、対策に必死になっている最近、覚せい剤や大麻など、さまざまな薬物の誘惑から大切な子ども・若者たちを守るためにこれまで朝霞市はどのように取り組まれ「違法薬物は危険だ!」「絶対ため!」だと、未成年者には今後どのような指導をされていく予定ですか。社会復帰ができないことなどのないように、市ぐるみでの違法薬物乱用防止の対策を心からお願ひしたいと思ひます。

○学校教育部長 近年、覚せい剤等の薬物乱用が深刻な社会問題となつています。そのことから、児童・生徒の薬物乱用を未然に防ぎ、正しい知識や乱用の恐ろしさについて理解させ、薬物乱用をさせない資質や能力の育成をすることを旨として、すべての小・

中学校で薬物乱用防止教室を実施しています。対象学年は、小学校は高学年、中学校では全生徒を対象に年間1回以上実施しています。その際には、外部の講師を依頼し保護者の方々にも参加を促しているところです。

教育委員会としましては、今後も児童・生徒の薬物乱用防止教育を推進していきたいと思ひます。



高齢者の足の確保について

○利根川仁志議員 市民の皆さんの足として市内循環バスが運行されており、本年は運行ルートの見直し作業も行われてはおりますが、現行のバスが通れるルートが基準であり、泉水や三原地域など道幅が狭い所に市内循環バスが通ることはありません。愛知県江南市では市民の足の確

保のため、循環バスを試みましたが、利用状況や道路事情を考慮し、コミュニケーションタクシーを走らせております。市内循環タクシーになれば、どの地域にも走れることになり高齢者の方々の足の確保になります。市内循環タクシーの考えについてお聞きいたします。

健康福祉部長

本年度より高齢者の足の確保として、市内に住所を有する70歳以上の方に、市内循環バスと一般路線バスが利用できる高齢者バス共通カード事業を実施しています。市内循環バスと一般路線も利用できる高齢者バス共通カード事業を実施することで、地域的な格差の解消につながり、利便性も大きく向上することから、おおむね高齢者の足の確保はできているものと考えています。当面はこの事業を推進しつつ、今後においても、高齢者の外出支援について有効な施策の調査・研究に努めていきたいと考えています。



浜崎保育園の今後について

○石川啓子議員 浜崎保育園検討委員会で公設公営、公設民営、民設民営のどの運営形態にするかの検討が行われていますが、13人の委員のうち保護者代表は1人だけです。民営化され職員全員が入れ代わり、子どもたちが傷ついている事例もあります。保護者の声を十分に聞いていくべきだと思ひます。保護者代表の委員を増やし、働く保護者が参加しやすいように会議の時間帯を配慮し、会議録を迅速に公開するなど、できるかぎり保護者の意見を聞きながら検討すべきではないでしょうか。

○市長 浜崎保育園は、民設民営あるいは公設民営になると保育士が代わるという状況も考えられます。そういう意味で民間の方を交えた検討委員会ですっかり検討していただいています。なお、委員会 の要綱の中で、委員長が必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や説明を聞くことができるので、委員会で保護者の声

を聞くことができるが、また、会議時間についても現在の委員に昼間しかだめという方もいるかもしれないので、あわせて委員会で検討していただきたいと思います。



生活保護の住宅問題について

○齊藤弘道議員 住居を失った人に市は「無料低額宿泊所」を紹介しています。「無料低額宿泊所」は多くの施設で保護費の管理、利用料の徴収、利用者の待遇などの問題が報道されています。市民からもひどい実態が報告されました。県もこうした実態を踏まえ「敷金等を支給しアパート等で保護するよつこ」と通知を出しました。

しかし、市は県の通知に反する対応をしています。「無料低額宿泊所」頼みを改め、市営住宅の拡充や不動産業者

との連携を図っていくべきではないでしょうか。

○健康福祉部長 通知については、担当者も頭に入れて対応していると考えていましたが、改めて通知について徹底をさせたいと思っています。急迫保護については、通知がある、ないにかかわらず、当然行わなくてはならないので、この辺も含めて徹底をさせたいと思います。

また、不動産業者との連携、市営住宅の利用については、どういった方法が可能なのか、他市の状況等も踏まえて、研究させていただきたいと思えます。

議会の詳細は会議録で

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります（今回の会議録は、12月上旬に配置予定です）。

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます。

請願審議

不採択

▽議会の活動等を支える専従の専門家の補充を求める件

（請願者）

金田 功さん

▽点字ブロック設置要請の件

（請願者）

坂本 愨さん

▽複合公共用地取得は将来を考慮し慎重な対応を求める件

（請願者）

岩垣 清文さん

▽税務署向跡地は朝霞市が取得するよう求める請願

（請願者）

田谷 英浩さん

▽PFI事業者とは市民に開かれた協議で進めることを求める件

（請願者）

大野 良夫さん

▽総合公園の整備計画は市民との協働策定を求める請願

（請願者）

藤井 則子さん

継続審査

▽妊婦健診公費助成の拡充を求める請願書

（請願者）

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子さん

請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出の方法は、議会事務局にお問い合わせいただくか、市ホームページの市議会のコーナーの「皆さんと市議会」の項目に掲載しておりますので、そちらを参照ください。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

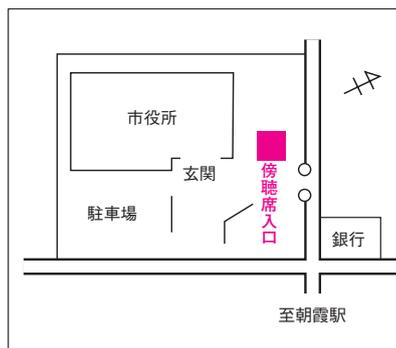
～こんなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

傍聴席

入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。



次回定例会の開
会日は11月30日
（月）の予定です

※請願の提出は、11月20日（金）午後5時までにお願いたします